

四半期報告書

(第81期第2四半期)

自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

不二製油株式会社

E00431

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	3

第3 設備の状況	7
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	7
(2) 新株予約権等の状況	7
(3) ライツプランの内容	7
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	7
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9

2 株価の推移	9
---------	---

3 役員の状況	9
---------	---

第5 経理の状況	10
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15

2 その他	22
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	23
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【四半期会計期間】	第81期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）
【会社名】	不二製油株式会社
【英訳名】	FUJI OIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 海老原 善隆
【本店の所在の場所】	大阪府中央区西心齋橋二丁目1番5号 （日本生命御堂筋八幡町ビル内） 同所は登記上の本店所在地であり、本社業務は下記本社事務所で 行っております。 大阪府泉佐野市住吉町1番地
【電話番号】	072-463-1081
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長兼管理本部経営管理部長 山中 敏正
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田三丁目5番27号（住友不動産三田ツインビル西館内）
【電話番号】	03-5418-1850
【事務連絡者氏名】	東京支社業務グループリーダー 岡田 有美子
【縦覧に供する場所】	不二製油株式会社東京支社 （東京都港区三田三丁目5番27号（住友不動産三田ツインビル西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪府中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第2四半期連結 累計期間	第81期 第2四半期連結 会計期間	第80期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高（百万円）	116,188	59,210	214,079
経常利益（百万円）	4,476	1,971	6,931
四半期純利益又は当期純損失（△） （百万円）	3,001	1,142	△841
純資産額（百万円）	—	89,577	88,359
総資産額（百万円）	—	190,318	183,388
1株当たり純資産額（円）	—	990.86	975.66
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額（△）（円）	34.92	13.28	△9.79
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	—	44.8	45.7
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,058	—	422
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△2,936	—	△8,614
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	5,814	—	5,698
現金及び現金同等物の四半期末（期 末）残高（百万円）	—	3,562	2,832
従業員数（人）	—	3,560	3,456

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第80期（平成20年3月期）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第81期第2四半期連結累計（会計）期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	3,560（1,371）
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外部への出向者は除く。）であり、契約社員を含めております。

2 臨時雇用者数は（ ）内に当第2四半期連結会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数（人）	1,174（88）
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除く。）であり、契約社員を含めております。

2 臨時雇用者数は（ ）内に当第2四半期会計期間の平均人員数を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産品目は広範囲、多種多様であり、かつ、製品のグループ内使用（製品を他のグループ会社の原材料として使用）が数多くあり、また受注生産は行っていないため、事業部門別（連結ベース）に生産実績を、金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「3 財政状態及び経営成績の分析」における各事業部門の業績に関連付けて示しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国経済の減速を背景に、輸出の伸び悩みなど景気の停滞感が強まりました。

当社グループを取り巻く食品業界では、原材料価格の高騰により厳しいコスト環境が続くなか、食の安全・安心に対する取り組み強化が引き続き求められています。

このような状況のなか、当社グループは、新中期経営計画「革進・実行 2010」を推進し、カンパニー制の導入など、経営構造の改革を進めてまいりました。

食の安全・安心を経営の前提とし、更に取り組み強化を進めております。高騰した原材料価格に対しては、国内外での販売価格の改定や一層のコスト削減努力を続けてまいりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の連結業績は、売上高は592億10百万円、営業利益は23億31百万円、経常利益は19億71百万円、四半期純利益は11億42百万円となりました。

① 各事業部門の業績を示すと、次のとおりであります。

（油脂部門）

国内では、フライ用油脂を含む一般加工用油脂において、パーム油やヤシ油関連製品などが好調に推移したことや、不採算製品の見直しなどにより、売上、利益ともに業績に貢献しました。チョコレート用油脂や機能性油脂などのスペシャリティ製品は、引き続き順調に推移しました。

海外では、同部門の子会社は、アジアや米国の精製部門で採算が改善していることに加え、欧米におけるチョコレート用油脂などが引き続き好調に推移しました。

以上の結果、当部門の売上高は268億70百万円、営業利益は16億69百万円となりました。

（製菓・製パン素材部門）

国内では、冷菓用チョコレートの伸びが鈍化したものの業務用チョコレート全体としては順調に推移しました。クリーム類、マーガリン・ショートニング類、フィリング類については、原材料価格の上昇により利益面では苦戦しました。製菓・製パン素材輸入販売は、国内の乳製品逼迫感から、売上が回復してまいりました。

国内子会社のデザート類は、原材料価格の高騰による影響で厳しい状況が続いています。

海外では、同部門の子会社は、海外乳製品など原材料価格の値上がりにより、従来に比べ利益が低下しました。

以上の結果、当部門の売上高は227億15百万円、営業利益は6億40百万円となりました。

（大豆たん白部門）

大豆たん白素材に関しては、国内はコスト削減効果や発酵培地用途向けが堅調に推移し、計画通りの売上、利益を確保しました。海外では、中国における同部門の子会社は、工場の統廃合により生産量が下がったものの、不採算製品の見直しなどにより、利益が改善されました。

大豆たん白食品は、品目の絞込みなどを続け生産効率の改善やコスト削減により、利益面で改善効果が出てまいりました。

大豆ペプチドは、依然厳しい状況にあるものの、経費削減努力を続けた結果、利益面で改善効果が出てまいりました。

水溶性大豆多糖類は、酸性乳飲料用途向けが好調を維持し、売上、利益とも計画を上回りました。

豆乳は、量販向け販売が回復したことや、経費削減効果などにより、売上、利益で改善がありました。

通販は、従来品の落ち込みを補う新製品が出ず売上は低迷しましたが、経費削減に努めた結果、利益面でやや改善しました。

以上の結果、当部門の売上高は96億25百万円、営業利益は22百万円となりました。

② 所在地別の業績を示すと、次のとおりであります。

(日本)

わが国経済は、原材料価格の高騰や米国経済の減速を背景に、景気の停滞感が強まりました。

油脂部門は不採算製品の見直しなどにより、売上、利益とも計画を上回りました。製菓・製パン素材部門については、原材料価格の高騰などにより、利益に低下傾向がみられました。大豆たん白部門は、製品の絞込みやコスト削減に努めた結果、利益面で改善されました。

これらの結果、売上高は393億70百万円、営業利益は13億7百万円となりました。

(アジア)

中国をはじめとするアジア諸国の経済は、比較的堅調な状況を維持してきました。

油脂部門の子会社は、原材料価格の高騰のなか、価格改定やコスト削減などで対処し、パーム油関連製品が順調に推移し、売上高、利益とも好調を維持しました。

製菓・製パン素材部門の子会社は、乳製品などをはじめとする原材料価格の高騰により、利益面で苦戦しました。

大豆たん白部門の子会社は、不採算製品の見直しやコスト削減に努めた結果、利益での改善効果が出てきました。

中国における大豆たん白食品子会社は、中国製食品への安全懸念の影響を受け、輸出が大幅に減少し厳しい環境となっていますが、中国国内での拡販に注力し回復を図っております。

これらの結果、売上高は204億26百万円、営業利益は5億34百万円となりました。

(米州)

米国経済は、サブプライムローンに始まる金融危機や消費マインドの低下による景気減速がより一層懸念される状況となりました。

米国の子会社は、精製部門の採算改善や、南米での市場拡大など引き続き好調なチョコレート用油脂などのスペシャリティ製品が大きく業績に貢献し、順調な業績を維持しました。

これらの結果、売上高は57億57百万円、営業利益は4億75百万円となりました。

(欧州)

欧州経済は、原油価格の上昇によりインフレの懸念や米国発の金融危機による景気の先行き不透明感が強まりました。

ベルギーの子会社は、チョコレート用油脂などのスペシャリティ製品が好調に推移し、順調な業績が維持されました。

これらの結果、売上高は39億48百万円、営業利益は67百万円となりました。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(注) 所在地別セグメントの売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前四半期連結会計期間末に比べ5億96百万円減少し、35億62百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況と要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、17億69百万円の支出となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益19億8百万円、減価償却費24億21百万円等による収入を、売上債権の増加額19億10百万円、たな卸資産の増加額38億71百万円等の運転資金の支出等が上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、16億43百万円の支出となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出15億76百万円等があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、27億18百万円の収入となりました。これは主に短期借入金による資金調達額22億53百万円等があったことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

株式会社の支配に関する基本方針は、以下のとおりであります。

1. 基本方針の内容

平成19年5月10日開催の当社取締役会で決議された次の基本方針の内容をもって当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針といたします。

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値および株主共同の利益に及ぼす影響を短時間のうちに適切に判断することは必ずしも容易ではないものと思われまふ。従いまして、買付提案が行われた場合に、当社株主の皆様の意思を適正に反映させるためには、まず、当社株主の皆様が適切に判断できる状況を確保する必要があり、そのためには、当社取締役会が必要かつ相当な検討期間内に当該買付提案について誠実かつ慎重な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要かつ十分な判断材料（当社取締役会による代替案を出す場合もあります。）を提供する必要があるものと考えております。

また、株式の大量取得行為の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得行為の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は1950年の創業以来、「新しい植物性油脂と大豆たん白」を基軸として「人マネはしない」を基本姿勢に、独自の生産技術で、常に時代が求める独自性をもった製品を開発し続けており、“「食」の創造を通して、健康で豊かな生活に貢献します。”を企業理念に、新商品開発を核とした「ニッチな分野で、スペシャルな製品を、グローバルに展開する、オンリーワン企業」を目指して、様々な機能を持つ植物性油脂、製菓・製パン素材、大豆たん白製品を国内・海外のお客様に広くお届けしております。同時に食品メーカーの存在基盤である「安全・品質・環境」を経営の前提と位置づけ、すべての業務に最優先し、安全な工場運営、厳格な品質管理、トレーサビリティシステムの拡充、環境保全への対応など積極的に取り組んでおります。

当社は、このような企業活動を推進する当社および当社グループ（以下「当社グループ」といいます。）の①独自の技術開発力、②食のソフト開発力による提案営業、③国内・海外のネットワーク、④食の安全を実現する体制および⑤企業の社会的責任を全うするための積極的な社会活動や財団を通じた研究助成活動等が当社グループの企業価値の源泉をなしていると考えております。従って、当社グループの企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくためには、これらの企業価値の源泉の強化とともに、研究開発、生産および販売を支える従業員をはじめとする当社を取り巻く全てのステークホルダーとの間に築かれた長年に亘る信頼関係の維持が必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量取得行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社グループの企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、当社株式に対する大量取得行為が行われた際に、当該大量取得行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行ったりすること等を可能とする枠組みが必要不可欠であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量取得行為に対しては、会社法上の株主総会における株主の皆様意思等に基づき、当社は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

2. 基本方針実現のための取組み

①基本方針の実現に資する特別な取組み

当社グループは、平成17年4月に中期経営計画「創造と改革2007（INNOVATE 07）」（平成17年4月～平成20年3月）をスタートし、開発型グローバル企業の構築、勝ち進むビジネスモデルの構築に取り組んでまいりました。チョコレート用油脂、業務用チョコレート、海外事業などで一定の成果を上げましたが、原材料価格の高騰や積極投資による経費負担増、大豆たん白部門の収益性低下などの要因により、利益面では目標未達に終わりました。

食品業界を取り巻く環境は、原材料価格の高止まり、食の安心・安全コストの増大、少子高齢化による食品需要の停滞、企業間競争の激化など、引き続き厳しい経営環境になると予想されます。

このような環境下、当社グループでは、本年4月から新中期経営計画「革進・実行 2010」（平成20年4月～平成23年3月）をスタートいたしました。

新中期経営計画は10年後のビジョン「ニッチ、スペシャル、グローバルに、健康と美味しさを提供し、世界のお客様に認めていただく食の素材メーカー」を実現するための「経営構造改革の3ヵ年」と位置付けております。

新中期経営計画の基本方針「選択と集中で経営体質を変える」「組織と運営の改革」「財務体質の強化」により、グループ一丸となって、より一層の企業価値の向上、株主共同の利益の最大化に取り組んでまいります。

②基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業に関する基本方針が支配されることを防止するための取組み

平成19年5月10日開催の当社取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策」（以下「本プラン」といいます。）の導入を決議し、第79回定時株主総会において株主の皆様のご承認を得て本プランを導入いたしました。

本プランは、当社が発行者である株券等について、①保有者の株券等保有割合が20%以上となる大量取得行為、または②公開買付けに係る株券等の株券等所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け③保有者が当社の他の株主との間で当該他の株主が共同保有者に該当することとなる行為を行うことにより、当該保有者の株券等保有割合が20%以上となるような行為（以下「大量取得行為」と総称します。）を対象といたします。これらの大量取得行為が行われた際、それに応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とするものであります。

当社の株券等について大量取得行為が行われる場合、当該大量取得行為に係る買付者等には、買付内容等の検討に必要な情報および本プランを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報や当社取締役会からの意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）について、株主に対する情報開示等を行います。

(i) 大量取得行為を行おうとする者（以下「大量取得者」といいます。）が、本プランに定める手続を遵守しない場合、(ii) 大量取得行為が、上記基本方針に反し、本プランの定める当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう事項に該当する場合、(iii) 大量取得行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益の最大化に資する場合のいずれかに該当すると当社取締役会が判断した場合を除き、対抗措置を発動するか否かについては、原則として会社法上の株主総会において株主の皆様が判断していただきます。但し、前記(i) または(ii) に該当する場合には、取締役会の判断により対抗措置を発動する場合があります。対抗措置は、新株予約権の無償割当て等会社法その他の法令および当社の定款により認められる措置といたします。対抗措置として、新株予約権の無償割当てを行う場合には、その新株予約権には、買付者等による権利行使が認められないという行使条件、および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、原則として、1円を払い込むことにより行使し、普通株式1株を取得することができます。

本プランの有効期間は、第79回定時株主総会終結の時から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。但し、有効期間の満了前であっても、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、対抗措置が発動されていない場合には、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、対抗措置が発動され、仮に新株予約権の無償割当てが実施された場合には、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります。

③具体的取組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社の中期経営計画は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、また本プランは、前述の記載のとおり、その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされ、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものであります。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、8億61百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はございません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前四半期連結会計期間末に比べ75億92百万円増加し、1,903億18百万円となりました。

主な資産の変動は、現金及び預金の減少5億86百万円、受取手形及び売掛金の増加27億79百万円、たな卸資産の増加48億34百万円、有形固定資産の増加16億10百万円、投資その他の資産の減少6億58百万円であります。

有利子負債は、前四半期連結会計期間末に比べ39億80百万円増加し、685億22百万円となりました。

主な純資産の変動は、四半期純利益11億42百万円により利益剰余金が増加したことと、評価・換算差額等の5億86百万円増加等であります。

この結果、自己資本比率は44.8%、1株当たり純資産は990.86円となりました。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	357,324,000
計	357,324,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	87,569,383	87,569,383	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	87,569,383	87,569,383	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年7月1日～ 平成20年9月30日	—	87,569,383	—	13,208	—	18,324

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5-1	17,609	20.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,283	4.89
野村信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	3,127	3.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	2,845	3.25
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	2,828	3.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	2,744	3.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,191	2.50
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1-2	1,875	2.14
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	1,825	2.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・住友信託退給口	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,739	1.99
計	—	41,069	46.90

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	8,213千株
野村信託銀行株式会社	3,127千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	2,744千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,603,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 85,928,100	859,281	—
単元未満株式	普通株式 38,083	—	—
発行済株式総数	87,569,383	—	—
総株主の議決権	—	859,281	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が14,900株 (議決権149個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 不二製油株式会社	大阪府泉佐野市 住吉町1番地	1,603,200	—	1,603,200	1.83
計	—	1,603,200	—	1,603,200	1.83

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	1,005	997	1,046	1,145	1,184	1,262
最低 (円)	922	897	955	1,018	1,035	1,116

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所 (市場第一部) におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）より、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期適用しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,593	2,864
受取手形及び売掛金	43,257	39,810
商品及び製品	21,906	18,836
原材料及び貯蔵品	18,676	16,681
繰延税金資産	1,100	1,087
その他	2,552	3,300
貸倒引当金	△150	△148
流動資産合計	90,937	82,431
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	33,175	34,181
機械装置及び運搬具（純額）	34,064	36,276
土地	15,586	15,611
建設仮勘定	2,810	1,169
その他（純額）	1,513	1,591
有形固定資産合計	※1 87,149	※1 88,830
無形固定資産	1,163	1,229
投資その他の資産		
投資有価証券	9,116	9,056
長期貸付金	51	58
繰延税金資産	57	23
その他	2,061	1,942
貸倒引当金	△241	△213
投資その他の資産合計	11,044	10,868
固定資産合計	99,357	100,928
繰延資産	24	28
資産合計	190,318	183,388

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間末
(平成20年9月30日)

前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成20年3月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,141	18,588
短期借入金	30,782	24,825
コマーシャル・ペーパー	3,000	3,000
1年内償還予定の社債	20	20
1年内返済予定の長期借入金	12,287	12,938
未払法人税等	1,616	1,656
賞与引当金	1,652	1,349
その他	6,640	6,501
流動負債合計	74,141	68,879
固定負債		
社債	10,110	10,120
長期借入金	12,321	11,939
繰延税金負債	2,657	2,684
退職給付引当金	1,112	961
役員退職慰労引当金	332	366
その他	64	77
固定負債合計	26,599	26,149
負債合計	100,740	95,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,208	13,208
資本剰余金	18,324	18,324
利益剰余金	55,920	53,661
自己株式	△1,739	△1,732
株主資本合計	85,714	83,461
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,788	1,752
繰延ヘッジ損益	△246	△387
為替換算調整勘定	△2,075	△946
評価・換算差額等合計	△533	417
少数株主持分	4,397	4,480
純資産合計	89,577	88,359
負債純資産合計	190,318	183,388

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	116,188
売上原価	96,826
売上総利益	19,361
販売費及び一般管理費	※ 14,496
営業利益	4,865
営業外収益	
為替差益	309
その他	220
営業外収益合計	530
営業外費用	
支払利息	744
その他	174
営業外費用	919
経常利益	4,476
特別損失	
固定資産処分損	72
特別損失合計	72
税金等調整前四半期純利益	4,404
法人税、住民税及び事業税	1,476
法人税等調整額	△150
法人税等合計	1,325
少数株主利益	77
四半期純利益	3,001

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
売上高	59,210
売上原価	49,588
売上総利益	9,622
販売費及び一般管理費	※ 7,290
営業利益	2,331
営業外収益	
為替差益	62
その他	71
営業外収益合計	133
営業外費用	
支払利息	379
その他	114
営業外費用合計	493
経常利益	1,971
特別損失	
固定資産処分損	63
特別損失合計	63
税金等調整前四半期純利益	1,908
法人税、住民税及び事業税	449
法人税等調整額	240
法人税等合計	690
少数株主利益	75
四半期純利益	1,142

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	4,404
減価償却費	4,790
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	51
受取利息及び受取配当金	△99
支払利息	744
固定資産処分損益 (△は益)	61
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,019
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,793
仕入債務の増減額 (△は減少)	56
その他	△148
小計	47
利息及び配当金の受取額	99
利息の支払額	△699
法人税等の支払額	△1,506
営業活動によるキャッシュ・フロー	△2,058
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△3,134
投資有価証券の取得による支出	△334
その他	531
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,936
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	6,691
長期借入れによる収入	1,206
長期借入金の返済による支出	△1,315
社債の償還による支出	△10
配当金の支払額	△644
その他	△113
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,814
現金及び現金同等物に係る換算差額	△89
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	729
現金及び現金同等物の期首残高	2,832
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 3,562

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。</p> <p>この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1. 棚卸資産の評価方法	<p>当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を一部省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 平成20年度の法人税法の改正に伴い、当社及び国内連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、有形固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。 この変更に伴い、当第2四半期連結累計期間の営業利益は、176百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ147百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は130,884百万円です。 2 保証債務は下記のとおりであります。 金融機関よりの借入金の保証 SOYAFARM USA INC. 62百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額は128,257百万円です。 2 保証債務は下記のとおりであります。 金融機関よりの借入金の保証 SOYAFARM USA INC. 30百万円
3 債権流動化による売掛債権譲渡残高は、2,000百万円です。	—————

(四半期連結損益計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 製品発送費 5,224百万円 従業員給与及び諸手当 2,163百万円 貸倒引当金繰入額 42百万円 賞与引当金繰入額 566百万円 退職給付費用 222百万円 役員退職慰労引当金繰入額 58百万円 減価償却費 261百万円 広告宣伝費 157百万円 販売手数料 1,005百万円 研究開発費 1,688百万円

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 製品発送費 2,646百万円 従業員給与及び諸手当 1,057百万円 貸倒引当金繰入額 24百万円 賞与引当金繰入額 303百万円 退職給付費用 117百万円 役員退職慰労引当金繰入額 17百万円 減価償却費 130百万円 広告宣伝費 77百万円 販売手数料 493百万円 研究開発費 861百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	3,593百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△31百万円
現金及び現金同等物	<u>3,562百万円</u>

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 87,569千株
2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 1,603千株
3. 新株予約権等に関する事項
該当する事項はありません。
4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月24日 定時株主総会	普通株式	644	7.50	平成20年3月31日	平成20年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年11月6日 取締役会	普通株式	644	7.50	平成20年9月30日	平成20年12月10日	利益剰余金

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

当社及び連結子会社の事業は、取扱い製品をその種類、性質、製造方法、販売市場等の類似性を考慮して判別したところ、食料品製造事業とその他事業に区分され、そのうち食料品製造事業の売上高、営業損益の金額の占める割合が、それぞれ全セグメントの90%を超えていますので、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しました。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	39,017	10,974	5,282	3,935	59,210	—	59,210
(2) セグメント間の内部売上高	352	9,451	475	12	10,292	(10,292)	—
計	39,370	20,426	5,757	3,948	69,502	(10,292)	59,210
営業利益	1,307	534	475	67	2,383	(52)	2,331

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	76,980	21,316	9,750	8,141	116,188	—	116,188
(2) セグメント間の内部売上高	472	19,375	875	22	20,746	(20,746)	—
計	77,452	40,692	10,625	8,163	136,935	(20,746)	116,188
営業利益	3,042	702	843	255	4,844	21	4,865

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

1 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域…アジア：シンガポール、マレーシア、中国、フィリピン、インドネシア
米州：米国
欧州：ベルギー

3. 会計処理の方法の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1. (1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」1. (2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。

この変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。

4. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

「追加情報」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より平成20年度の法人税法の改正に伴い、当社及び国内連結子会社は、固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施しました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益が、日本で176百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ日本で147百万円減少しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）

	アジア	米州	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	9,013	5,282	3,519	1,343	19,160
II 連結売上高（百万円）					59,210
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	15.2	8.9	5.9	2.3	32.4

当第2四半期連結累計期間（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

	アジア	米州	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	18,524	9,753	7,221	2,400	37,900
II 連結売上高（百万円）					116,188
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	15.9	8.4	6.2	2.1	32.6

（注）1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法……………地理的近接度によっております。

3 各区分に属する主な国又は地域…アジア：シンガポール、マレーシア、中国、インドネシア

米州：米国

欧州：ベルギー、フランス、スペイン

その他の地域：ロシア、オーストラリア

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	990.86円	1株当たり純資産額	975.66円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	34.92円	1株当たり四半期純利益金額	13.28円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	3,001	1,142
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,001	1,142
期中平均株式数(千株)	85,971	85,971

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年11月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………644百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………7円50銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成20年12月10日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

不二製油株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡沼 照夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 雅春 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 和人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二製油株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、不二製油株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。